

別紙利用料金表

要介護の方

単位 = 円

	利用料	入浴加算	サービス提供体制加算	個別機能訓練加算※2	合計(1日当り)			食費(実費)
					1割負担	2割負担	3割負担	
要介護1	658	40	22	56	776	1,558	2,328	645
要介護2	777	40	22	56	895	1,790	2,685	645
要介護3	900	40	22	56	1,018	2,036	3,054	645
要介護4	1023	40	22	56	1,141	2,282	3,423	645
要介護5	1148	40	22	56	1,266	2,532	3,798	645

※1 1日の利用時間は、7-8時間です。7時間未満のサービス提供の場合は時間に応じた基本単位をご請求いたします

※2 個別機能訓練加算は、該当者のみ算定しております

※3 ※2個別機能訓練加算該当者のみ 個別機能訓練加算(Ⅱ) 20単位/月が加算されます

※4 介護職員処遇改善加算(食費を除くサービス費の合計額に9.2%)が別途加算されます

※5 科学的加算介護推進体制加算 40単位/月が加算されます

※6 口腔機能加算 320単位(160単位 2回/月) 該当者のみ算定いたします

※7 事業実施区域外の利用ご希望の方については中山間地域加算:所定単位の5%が加算されます

※8 事業所が送迎サービスを行わない場合は片道につき 47単位 減算されます。

※9 その他、日用品、レクリエーション費等が実費で加算されます

- ・若年性認知症利用者については60単位/日が加算されます
- ・生活機能向上連携加算については200単位/月が加算されます
- ・ADL維持評価加算については(Ⅰ)3単位(Ⅱ)6単位/月が加算されます

介護保険外 自費請求

食事費

昼食	645円
----	------

理髪サービス

散髪+顔剃り	2,600円
カットのみ	2,100円
顔剃りのみ	1,000円

利用の中止、変更、追加に係る料金

利用予定日の午前8時15分までに事業所に申し出があった場合	無料
利用予定日の午前8時15分までに事業所に申し出がなかった場合	645円

介護予防・通所介護相当

単位:円

	利用料 (月額)	サービス提供 体制加算 (月額)	科学的介護 推進体制 加算(月額)	口腔機能向 上加算(月 額)	合計(1月当り) ※3. 加算含まず 1割負担/2割負担/3割負担	食事費 (利用毎)
要支援1/事業 対象者 週1回	1,798	88	40	160	2,086 / 4,172 / 6,258	645
要支援2/事業 対象者 週2回	3,621	176	40	160	3,997 / 7,994 / 11,991	645

通所型サービスA

単位:円

	利用料 (月額)	サービス提供 体制加算 (月額)	科学的介護 推進体制 加算(月額)	口腔機能向 上加算(月 額)	合計(1月当り) ※3. 加算含まず 1割負担/2割負担/3割負担	食事費 (利用毎)
要支援1 週1回	1,438	88	40	160	1,726 / 3,452 / 5,178	645
要支援2 (週2回)	2,897	176	40	160	3,273 / 6,546 / 9,819	645
要支援2 (週1回)	1,474	88	40	160	2,035 / 4,070 / 6,105	645

※1 口腔機能加算 160単位 /月 加算対象者のみ

※2 要支援1・要支援2・**事業対象者**の料金は月額制です 食費は利用回数分です

※3 介護職員処遇改善加算(食費を除くサービス費の合計額に 9.2%)が別途加算されます

※4 1ヶ月の利用回数は要支援1は5日 要支援2は9日まで保険対象 その他は自費利用扱いとなります (自費利用 2,000円 / 日 食事別)

※5 事業所が送迎サービスを行わない場合は片道につき47単位減算されます。

※6 事業実施区域外の利用ご希望の方については中山間地域加算:所定単位の5%が加算されます

※7 利用に際し若年性認知症利用者に該当の方については1ヶ月に240単位が加算されます

※8 介護認定の時期及び利用状況により利用料の月額計算について日割り計算となる場合があります

※9 その他、日用品、レクリエーション費等が実費で加算されます

食事費

昼食	645円
----	------

理髪サービス

散髪+顔剃り	2600円
カットのみ	2100円
顔剃りのみ	1000円

利用の中止、変更、追加に係る料金

利用予定日の午前8時15分までに事業所に申し出があった場合	無料
利用予定日の午前8時15分までに事業所に申し出がなかった場合	645円